

「平成 25 年度 ぎょさい推進全国会議」を北海道で開催

～災害対策、経営対策としての「ぎょさい」「積立ぶらす」の加入拡大を目指して～

去る 7 月 2 日、北海道札幌市において、普及推進全国運動「ぎょさいでぶらす！安心経営」の目標である「総加入と加入普遍化の実現による漁業経営の安定」の達成を目指すことを目的とし、全国 25 道府県から、漁業者・漁協役職員をはじめ総勢 115 名の参加を頂き「平成 25 年度 ぎょさい推進全国会議」を開催しました。

会議開催にあたり、本会 猪苗代専務の主催者挨拶として、「何があっても漁業を続けられる体制を作る事が我々の責任」と、加入率向上に向けた協力を求めました。続いて、北海道漁業共済組合 鎌田組合長からは「北海道も極めて厳しい資源状況になっている。この会議を通じて漁業経営の安定には『ぎょさい』、『積立ぶらす』が必要であると再認識する機会としたい」との歓迎の挨拶があり、北海道庁 幡宮水産局長からは「漁業経営は厳しさを増している。共済組合の担う役割はますます重要になってくるだろう。」と、漁業共済の加入拡大と参加者の活躍を期待した来賓挨拶を頂きました。

会議は議事に入り、本会 濱田常務より「ぎょさいの現況と漁業収入安定対策」と題したぎょさい事業についての基調報告を行った後、以下の講演へと進みました。

北海道漁連 本間常務による「漁業経営安定対策としてのぎょさい・積立ぶらすへの取り組みについて」の講演では、「北海道では漁業者の経営が危機的な状況であったことを背景に、漁業者全員が利用できる所得補填制度を要請してきたが、『漁業収入安定対策事業』はそれが形となったもの。漁業共済と積立ぶらすの周知に努め、現在も系統団体と行政が一体となって加入推進を行っている。



漁業経営安定対策としての
ぎょさい・積立ぶらすへの取り組みについて
北海道漁連 常務理事 本間 靖俊 氏

る。近年は秋さけ定置漁業において不漁が続き、漁業共済、積立ぶらすの恩恵を受けている漁業者が多くなっており、24 年度契約の積立ぶらすにおける払戻は、60 億円を超えている。漁業経営に心強い、本当に良い制度になってきている。」と述べられました。

一方で、今後の課題として、積立ぶらすの法制化、ぎょさい補償内容充実と制度拡

充強化、無給餌養殖における収入安定対策利用の要件見直し、という3つを挙げ、特にについては「北海道で盛んなほたてやこんぶ養殖において、漁場改善計画に係る適正養殖可能数量の設定が難しい状況であることから、環境に負荷をかけずに生産活動を行う無給餌養殖の実態に合わせた制度となるように改善すべきである。」と強くアピールされました。



白書から見た我が国水産業の動向等
水産庁 漁業保険管理官 淀江 哲也 氏

次に、水産庁 淀江漁業保険管理官による「白書から見た我が国水産業の動向等」の講演では、「魚食における最近の傾向について、加齢に応じて魚の摂取量が増加してくるとされる加齢効果がなくなり、魚の摂取量が減ってきていることが明らかになっている。また、水産物消費が多い主要な国の年度推移を比較したデータを見ると、日本の水

産物消費量だけが減少に転じており、年間供給量が20年間で4分の3に減少するなど、魚食文化の根底を揺るがす状況に陥っている。国としてはこの事態に対応するため、『ファストフィッシュ』、『食育』等を通じて魚食復権に向けた取り組みに努めている。」と述べられました。また、我が国周辺水域における境界画定を巡る諸問題につき説明頂いた後、「漁業共済」、「積立ぶらす」について、「水産政策上重要な位置付けとしており、漁業経営を安定させるためにも加入率の向上を目指すべく、水産庁としても政策の改善に向けて努力したい。」と述べて講演を締めくくりました。【水産白書については水産庁サイト (<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/index.html>)をご参照下さい。】

漁業を取り巻く状況が厳しい中で、漁業経営のセーフティーネットとして機能する「ぎょさい」「積立ぶらす」の活用事例や積立ぶらす創設の経緯等を講演頂き、未加入者に対してはその重要性を、既加入者に対しては高い補償力での加入を検討頂く機会となったのではないかと考えております。

共済団体は引続き一丸となって、災害対策、経営対策としての「ぎょさい」「積立ぶらす」をご利用頂けるよう普及推進に取り組んで参りますので、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。